



## もとまち 児童館 「ランドセル来館事業」 のご案内

市では、令和5年6月1日より、公設学童保育所の狭あい状況の緩和等に対応し、児童が放課後に安心して安全に過ごせる居場所を確保するため、国分寺市立もとまち児童館において以下のとおりランドセル来館事業を試行的に行っているところです。つきましては引続き、本事業のご案内を申し上げます。

1. 利用日 学校登校日かつ児童館開館日（土曜日を除く）  
※児童館休館日である第四月曜日は利用できません。
2. 利用時間 放課後から午後6時まで ※午後6時以降は利用できません。
3. 対象者 保護者の就労や介護など家庭での保育が困難な、市内在住の  
小学1年生から3年生までの児童  
※学童保育所との併用はできません。学童保育所に在籍している場合は、  
学童保育所の退所届を出していただく必要があります。
4. 登録受付 利用したい月の前月の15日（15日が児童館閉館日の場合はその翌日）  
※午前10時～午後6時まで（日曜・祝日を除く）  
※定員に空きがある場合には、その後も随時登録を受け付けます。
5. 定員 25名 ※先着順
6. 費用 無料
7. 利用方法
  - (1) 利用したい月の前月の15日（15日が児童館閉館日の場合はその翌日）までに、もとまち児童館に保護者の方が直接お越しください。ただし、定員に達している場合は、キャンセル待ちとなります。
  - (2) 利用日を前日までに児童館に知らせてください。（電話連絡でも可）
  - (3) 利用当日、学校帰りにランドセルを背負ったまま、児童館へ来館してください。
  - (4) 事前に御連絡いただいた時間に児童館から帰ります。
8. 注意事項
  - (1) 保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に御利用いただく制度です。  
登録要件については裏面をご覧ください。
  - (2) 児童館内では一般の来館児童と同様のルールで過ごす集団での見守り事業です。  
学童保育所のように児童の育成支援は行わず、おやつ提供はありません。また、介助支援等を行う職員の加配はありません。
  - (3) 保護者の方からの問合せや出欠の確認について職員が対応し児童を見守ります。
  - (4) 利用予定日に児童が来館しなかった場合は、保護者に連絡します。児童館職員が児童を探しに行くことは、職員の人員体制上難しい場合がありますので御了承ください。
  - (5) 学校→児童館→自宅までの道順を、事前にお子様とご確認ください。
  - (6) ランドセル来館中は児童館から外出できません。また、来館前に通院・習い事等に寄ることはできません。
  - (7) 緊急時には、保護者の方に連絡をする場合がありますので、児童が来館中は必ず連絡が取れるようにしておいてください。
  - (8) 風邪症状（熱・咳等）がある場合は御利用をお控えください。また、学校・学級閉鎖中は利用できません。

<登録要件>保護者が下記のいずれかを満たしている場合に利用可能です。

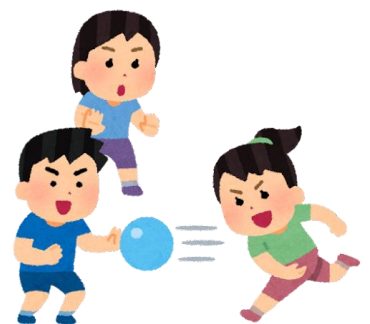
就労	勤務日数が月 12 日以上かつ日中の勤務時間が4時間以上であり、午後3時以降（1年生）/午後4時以降（2・3年生）までに勤務である。
出産	出産のため保育をすることができない場合 （ただし育児休業を取得した場合は、家庭保育にご協力ください。）
疾病	負傷・傷病により日常の保育が困難であると医師が認める場合
心身障害	身体障害者手帳（1級～4級）、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）、愛の手帳（1度～4度）のいずれかを所持している場合
看護 介護	疾病、そのほか障害を有している家族の看護・介護に当たっている場合 ※日数・時間は就労に準ずる
就労	就労技能取得等のために在学する場合※日数・時間は就労に準ずる
求職	ひとり親家庭で求職中の場合
特例	天災等特別な事情により保育が必要な場合

## 児童館のランドセル来館ってこんなところですよ

利用登録をした児童は学校からランドセルのまま直接児童館に行くことができます。



児童館を利用する他の子どもたちと一緒に楽しく遊びましょう！



児童館の職員が見守りを行います。  
管理システムを活用して児童の来館・退館状況を確認し保護者への通知を行います。

## もとまち児童館までの行き方

お問い合わせ先：  
国分寺市立もとまち児童館  
電話：042-359-1488

